

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
(本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号)
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役社長執行役員 竹 田 光 広

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日)午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第26期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午後5時を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>)に掲載いたします。

◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られ、その代理人は1名とさせていただきます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社に提出していただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当社グループにおける各事業（ストアブランド）のコンセプト等は以下のとおりとなります。

*印の事業は、女性のお客様を主なターゲットとして展開しております。

*印のない事業は、主に男性・女性双方のお客様をターゲットとして展開しております。

◆株式会社ユナイテッドアローズ/（株）UA

ユナイテッドアローズ/UA	
ユナイテッドアローズ 総合店	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。
ユナイテッドアローズ	「豊かさ・上質感」をキーワードに、ハイグレードなライフスタイルを追求。ドレステイストを軸に、スーツなどのビジネスウェアから、デザイナーズコレクションまで国内外からセレクトしたブランドと豊富なオリジナルアイテムで大人の方々に向けたファッションを提案。事業内事業として「ボウ & アローズ」を展開。
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ	カジュアルウェアを軸としたストアブランド。ブランドネームに掲げた「精神的な美しさ」「若さの永続」をテーマに、デイリーウェア、デザイナーズコレクション、クロージング、生活雑貨までを提案するメンズ & ウィメンズのフルラインストア。事業内事業として「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」および「スティーブン アラン」を展開。
UAレーベル イメージストア	UA各店で取り扱うオリジナルブランドおよび仕入ブランドのイメージ向上を担うストア。「ザ・ソブリンハウス」「ディストリクト ユナイテッドアローズ」の2事業を展開。

<p>ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング/GLR</p>		<p>「Be Happy～ココロにいい、オシャレな毎日」をコンセプトに、日常生活を自分らしくHappyに過ごすことで心豊かでありたいと願う男女向け、メンズ・ウイメンズのビジネスウェア、カジュアルウェア、キッズウェア、生活雑貨を展開。</p>
<p>クロムハーツ/CH</p>		<p>米国CH社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。レザーウェア、シルバークセサリー、ジュエリー、家具、小物類などのあらゆるアイテムにおいて、ラグジュアリーなライフスタイルを提案。</p>
<p>アナザーエディション</p>	<p>*</p>	<p>トレンドや周囲に流されず、自分の個性や創造性を、ファッションを通じて主張したいと思う女性向け、「My Favorite Thing」をコンセプトに、エッジの効いたアイテムからベーシックなものまで幅広く展開し、お客様の「探していたもの」がきっと見つかるお店。</p>
<p>ジュエルチェンジズ</p>	<p>*</p>	<p>ファッションを通じて女性であることを楽しみ輝きたいと願う女性向け、「今、着たい」デザインやテイストに溢れつつも、素材感とサイジングにこだわった品のある衣料品、服飾雑貨を展開し、洗練された艶っぽさのあるスタイルを提案。</p>
<p>オデット エ オディール ユナイテッドアローズ</p>	<p>*</p>	<p>手にした瞬間のときめきや自信をくれるシューズ。バレエ「白鳥の湖」をルーツに持つオデット エ オディールは、フレンチシックにシーズン毎のモダンなテイストをミックスした、洗練された女性のためのシュークローゼット。いろいろなライフシーンを送る今の女性たちが、自分らしさに出合えるブランド。</p>
<p>ボワソンショコラ</p>	<p>*</p>	<p>「SHOES MAKE YOUR DAYS SPECIAL あなたの毎日を素敵にする靴を」をコンセプトに、女性の毎日のコーディネートに自由に、そして素敵に演出するシューズブランド。「デイリーベーシック」にこだわり、心も足どりも軽くなるような履き心地、スイートな甘さにビターなスパイスをきかせたデザインの靴を提案。</p>
<p>ドゥローワ</p>	<p>*</p>	<p>おしゃれを楽しみたい世代を超えた大人の女性に向け、際立って上質で洗練された逸品と、それを引き立たせるようなベーシックとモードのバランスが絶妙なコーディネート提案や店舗空間を通じて、特別な高揚感を感じていただけるお店。</p>
<p>アストラット</p>	<p>*</p>	<p>精神的に成熟した大人の女性に向けて、「Modernize」をディレクションテーマに、スタンダードなアイテムやスタイルを、New Basic、Heritage Classic、Street Mixの3つのカテゴリーで今の気分にもダナイズし、ハイクオリティな自社企画商品を、仕入商品と共に構成・提案。</p>

アンルート		新しい都会での生活を創造する。「Create New Metropolitan life」をビジョンに掲げ、「Wearable Tokyo」をコンセプトに、シンプルモードテイストのシティカジュアルウェアとコンテンポラリーなランニングウェアを軸に編集したセレクトショップ。「ファッションとスポーツを同じ感覚で楽しむ」という都会での新しい価値観を提案。
アーキペラゴ ユナイテッドアローズ	*	アナザーエディション、ジュエルチェンジズなどの個性豊かなウイメンズブランドを展開する複合店。各ブランドのテイストを表現しながらも幅広いテイストミックス、再編集することで「商品を選ぶ楽しさ」「新しいミックススタイル」を提案。
ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ		UA事業の商品を中心に、空港限定オリジナル企画商品をミックス編集し、「トラベル」「ビジネス」「デイリー」「ギフト」の4つのテーマから、楽しい旅をサポート。
ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ		駅構内の商業スペースに立地。「ライフスタイルをもっとオシャレに もっと心地よく」をコンセプトに、今の自分をちょっと素敵に変えてくれるもの、大切な友人へのギフトや自分へのご褒美など、毎日を豊かに過ごすための「ファッション」「ギフト」「レスキュー」アイテムを、コンビニエンスに提供。
ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ		高速道路のサービスエリア・パーキングエリアに立地。「カーライフを、ファッションブルに、贅沢に」をコンセプトに、豊かな旅の思い出を、自分と、家族と、パートナーと。ドライブや旅を楽しむためのアイテムを「ファッション」「コンビニエンス」「ギフト」をキーワードに提案。

※ (株)UAにおける以下の11事業につきましては、「スモールビジネスユニット (S. B. U.) 」として取りまとめて表記しております。

「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」「ボワソソシヨコラ」「ドウロワー」「アストラット」「アンルート」「アーキペラゴ ユナイテッドアローズ」「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」

※「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」につきましては、2店舗を運営しておりましたが、平成27年2月に撤退いたしました。

◆株式会社フィーゴ

フェリージ	イタリア製革小物ブランド「フェリージ」の日本総代理店として、小売直営店の運営と、セレクトショップ、百貨店などへの卸事業を展開。
アスペジ	1969年にシャツメーカーとしてイタリアで誕生。2013年に日本における独占輸入販売権を取得。クラフツマンシップ溢れるモノ作りにより、シンプルで着心地の良いアイテムを展開。

◆株式会社コーエン

コーエン	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向けて、メンズ・ウィメンズのカジュアルブランド「コーエン」を展開。「Easy Chic～気軽にお洒落を楽しもう～」をテーマに、手頃で程よい時代性を取り入れたカジュアルウェアを提案。
------	--

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に改善が見られ、景気も緩やかな回復基調が続いております。一方で、円安などによる原材料価格の高騰や生活必需品の価格上昇、消費税率引上げ後の消費マインドの低迷などにより、個人消費は弱含みで推移いたしました。

衣料品小売業界においては、都市部を中心に訪日外国人客の売上増加が見られたものの、全国各地での局地的豪雨や相次ぐ台風の上陸、11月の全国的な高気温など、衣料品販売にとっては厳しい環境となりました。お客様の節約志向の高まりや慎重な購買行動も影響し、先行きの不透明さが続いております。

このような状況の下、株式会社ユナイテッドアローズにおきましては、平成27年3月期の単年度経営スローガンとして「創造的商人魂」を掲げました。お客様にワクワク・ドキドキしていただくことを第一に考え、社員全員が創意工夫し、当社にしかできない付加価値を創造し続けることでブランド価値を高めることを目指しました。

このスローガンの達成に向け、「商品・販売・宣伝部門連携サイクルの徹底強化」を重点取組課題に設定し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

商品部門では、競合他社に対して競争力のある商品開発を行いました。当連結会計年度においては、きれいめテイストやスポーツテイストのトレンドに対応することでトレンチコート、カットソー、スニーカー、スカートなどのヒット商品を創出いたしました。価値ある物を購入したいというお客様の消費意識に沿った調達により、海外仕入品を中心とした高額アウターの売上増加にもつなげました。

宣伝部門では、一人でも多くのお客様にご来店いただけるような販売促進活動を推進いたしました。ツイッターやフェイスブックを通じた新入荷商品のご案内などに加え、写真共有サービスのインスタグラムを使ったスタイリング画像の紹介など、各種SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）ツールを使った情報発信を行いました。実店舗では人気ブランドと共同した各種イベントを多数開催し、来店喚起に努めました。

販売部門では、情熱的な接客とスタイリング提案でお客様にワクワク・ドキドキを提供することを目指しました。自社運営のネット通販サイト「ユナイテッドアローズオンラインストア」では、実店舗への商品取り寄せサービスの対応店舗を拡大し、オンライン（ネット通販）からオフライン（実店舗）へのご案内を積極的に実施することで、接客サービス機会の創出につなげました。同オンラインストアでは、お客様が購入検討されている商品とご自身が同オンラインストアで過去に購入した商品やお手持ちのアイテムをヴァーチャルにサイズ比較できるサービスを開始し、ネット通販利用時の利便性を向上させました。

出退店では、ユナイテッドアローズ事業：4店舗の出店、1店舗の退店、グリーンレーベルリラクシング事業：5店舗の出店、3店舗の退店、クロムハーツ事業：1店舗の出店、スモールビジネスユニット：6店舗の出店、3店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店を実施し、当連結会計年度末の小売店舗数は221店舗、アウトレットを含む総店舗数は242店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、小売やネット通販の伸長等により増収となりましたが、アスペジ等の新規ブランドにかかる宣伝販促費や店舗人件費の増等により減益となりました。出退店ではフェリージ：1店舗の出店、1店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の直営店舗数は17店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、新規出店に伴う増収のほか、展開するマーケットに適した価格戦略の見直しを実施したこと等に伴い、既存店およびネット通販が好調に推移し、増収増益となりました。出退店では9店舗の出店、1店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は73店舗となりました。

連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は、直営店の「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ 台北店」を5月にオープンいたしました。10月にオープン1周年を迎えた「ユナイテッドアローズ 台北店」では、「ユナイテッドアローズ 原宿本店 メンズ館」内のコンセプトストア「ユナイテッドアローズ&サンズ」のコーナー展開を開始することで最先端のデザイナーズ商品を品揃えし、ファッショントレンドに敏感なお客様層から高い評価をいただいています。なお、当連結会計年度末の店舗数は2店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、新店出店に伴う増収、ネット通販の伸長等により、前期比2.0%増の131,029百万円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売+ネット通販既存店売上高前期比は97.7%となりました。売上総利益率は円安の影響や値引き販売の増等に伴い、前期から1.4ポイント減の51.9%となり、売上総利益額は前期比0.7%減の68,046百万円となりました。販売費及び一般管理費は、グループ各社での新規出店等による人件費の増、在庫増に伴う物流関連コストの増や商品系基幹システム刷新に伴うITコストの増等に伴い、前期比3.4%増の56,695百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は11,351百万円（前期比16.8%減）、経常利益は11,542百万円（前期比16.0%減）、当期純利益は6,332百万円（前期比20.1%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,558百万円であり、その主なものは、新規出店および既存店舗の改装投資、ならびにソフトウェアへの投資によるものであります。

③資金調達の状況

平成27年3月20日付で自己株式の取得を目的として、長期借入金6,000百万円を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第23期 平成24年3月期	第24期 平成25年3月期	第25期 平成26年3月期	第26期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高(百万円)	102,052	115,041	128,489	131,029
経 常 利 益(百万円)	10,272	12,582	13,739	11,542
当 期 純 利 益(百万円)	5,016	7,316	7,920	6,332
1株当たり当期純利益 (円)	158.74	230.80	248.80	199.53
総 資 産(百万円)	51,278	54,395	59,296	62,020
純 資 産(百万円)	19,291	25,403	31,532	31,186
1株当たり純資産額 (円)	609.66	799.65	990.22	1,019.68

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区 分	第23期 平成24年3月期	第24期 平成25年3月期	第25期 平成26年3月期	第26期 (当事業年度) 平成27年3月期
売 上 高(百万円)	95,406	106,605	118,212	118,657
経 常 利 益(百万円)	9,505	11,582	13,145	11,015
当 期 純 利 益(百万円)	4,502	6,507	7,679	6,285
1株当たり当期純利益 (円)	142.46	205.28	241.25	198.06
総 資 産(百万円)	50,145	51,040	55,299	57,414
純 資 産(百万円)	19,568	24,869	30,754	30,363
1株当たり純資産額 (円)	618.41	782.84	965.79	992.76

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フィーゴ	40百万円	100.0%	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売
株式会社コーエン	100百万円	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
台湾聯合艾諾股份有限公司	60百万 新台幣ドル	100.0%	衣料品および身の回り品の小売

(4) 対処すべき課題

当社は平成28年3月期の単年度経営スローガンとして「目の前のお客様大満足」を掲げております。社是の「店はお客様のためにある」に立ち返り、「目の前のお客様大満足」を全ての判断軸として社員全員が自分にできるお客様大満足を考え、行動いたします。

このスローガンの達成に向け「商品・販売・宣伝部門連携サイクルの徹底強化」と「在庫増加の抑制」を重点取組課題に定め、さまざまな施策に取り組んでまいります。

1. 「商品・販売・宣伝部門連携サイクルの徹底強化」

商品部門においては、販売部門との密なコミュニケーションと自らの足によるマーケット分析を通じて、今のお客様のニーズと今後のファッショントレンドを収集いたします。それらの情報を基に、お客様が今欲しい商品と時代の半歩先に行く商品のバランスが取れた品ぞろえにつなげます。

販売部門においては、お客様の期待を超えた感動を与える接客で目の前のお客様大満足を実現いたします。加えて接客から得たお客様のご要望を商品部門に伝えることで、商品開発をサポートいたします。

宣伝部門においては、検索と共有が重要となる昨今の消費行動に合わせ、お客様の情報検索の手法や共有したくなる情報を意識した、新しいスタイルの情報発信と販促企画に挑戦いたします。

2. 「在庫増加の抑制」

在庫増加の抑制については、期末在庫の伸長率を売上伸長率以下に抑えることを目標にしております。必要な在庫量を慎重に見極めた適切な調達計画を策定した上で、お客様のニーズに合った魅力的な商品を提案することで、商品消化率を向上いたします。過去在庫についてはアウトレット店舗での販売に加え、店外催事やネット通販を活用して販売を進め、期末在庫量を抑制してまいります。併せて平成28年3月期から在庫指標を事業評価に取り入れ、各事業部門の在庫消化意識も高めてまいります。

平成28年3月期の出店につきましては、株式会社ユナイテッドアローズでは主力事業を中心に出店を行い、新規出店23、退店4、期末店舗数261を見込んでおります。株式会社フィーゴでは新規出店2、期末店舗数19、株式会社コーエンでは新規出店6、退店2、期末店舗数77、台湾聯合艾諾股份有限公司では新規出店1、期末店舗数3を見込むことで、グループ全体では新規出店32、退店6、期末店舗数360を見込んでおります。

以上により、平成28年3月期の連結業績予想につきましては、売上高141,401百万円（前期比7.9%増）、営業利益11,686百万円（前期比3.0%増）、経常利益11,669百万円（前期比1.1%増）を見込んでおります。また、前連結会計年度に比較し、減損損失などの特別損失が減少する見通しのため、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.2%増の7,103百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、紳士服・婦人服などの衣料品ならびに関連商品の企画、仕入および販売を行っております。

なお、商品別の売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

商 品 別	第26期（当連結会計年度） 平成27年3月期		（参考）第25期 平成26年3月期	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
メ ン ズ	36,374	27.8	36,193	28.2
ウ イ メ ン ズ	52,240	39.9	52,631	41.0
シルバー&レザー	12,118	9.2	11,457	8.9
雑 貨 等	3,181	2.4	3,228	2.5
そ の 他	27,115	20.7	24,977	19.4
合 計	131,029	100.0	128,489	100.0

- (注) 1. シルバー&レザーとは、「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであります。
2. 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3. 「その他」には、アウトレット、催事販売および連結子会社である株式会社フィーゴ、株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司の売上高が含まれております。

(6) 主要な事業所および店舗（平成27年3月31日現在）

- ① 本 社 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
- ② 本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号
- ③ 店 舗

（単位：店）

	期末店舗数		
	第26期 平成27年3月期	第25期 平成26年3月期	増減
当社グループ計	334	315	19
（株）UA	242	232	10
U A 事 業	76	73	3
G L R 事 業	62	61	1
C H 事 業	10	9	1
S . B . U .	73	70	3
ア ウ ト レ ッ ト	21	19	2
（株）フィーゴ	17	17	0
（株）コーエン	73	65	8
台湾聯合艾諾股份有限公司	2	1	1

- (注) 1. UA事業の第26期末店舗数には、ユナイテッドアローズ総合店（11店舗）、ユナイテッドアローズ（23店舗）、ボウ & アローズ（2店舗）、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ（36店舗）、モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ（1店舗）、スティーブン アラン（1店舗）、UAレーベル イメージストア（2店舗）が含まれております。
2. S . B . U . の第26期末店舗数には、アナザーエディション（16店舗）、ジュエルチェンジズ（10店舗）、オデット エ オディール ユナイテッドアローズ（23店舗）、ボワソクショコラ（3店舗）、ドゥロワー（7店舗）、アストラット（3店舗）、アンルート（1店舗）、アーキペラゴ ユナイテッドアローズ（1店舗）、ジ エアポートストア ユナイテッドアローズ（3店舗）、ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ（6店舗）が含まれております。
3. 株式会社フィーゴの第26期末店舗数には、フェリージ（14店舗）、アスペジ（3店舗）が含まれております。

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,863名 (767)名	211名増 (36)名増

- (注) 1. 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を256名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,521名 (414)名	130名増 (11)名減	30.8歳	5.8年

- (注) 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を247名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,600百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000
株式会社みずほ銀行	1,800

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 190,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,800,000株 |
| ③ 株主数 | 13,318名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
重松 理	2,698,400株	8.82%
株式会社エー・ディー・エス	2,000,000株	6.53%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,542,600株	5.04%
株式会社麟蔵	1,148,400株	3.75%
栗野 宏文	1,133,000株	3.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 常任代理人 株式会社みずほ銀行	770,855株	2.52%
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	750,000株	2.45%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	747,900株	2.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	732,100株	2.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	628,100株	2.05%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の保有する自己株式7,215,124株は上記の表中には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	竹田 光 広	社長執行役員 株式会社フイーゴ代表取締役 会長
取締役	藤 澤 光 徳	専務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 OLT本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 会長
取締役	小 泉 正 己	専務執行役員 管理本部 本部長 兼 IR室 担当
取締役	東 浩 之	常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 台湾聯合艾諾股份有限公司董事長
取締役	石 綿 学	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 京都大学法科大学院非常勤講師 ゼビオ株式会社社外取締役
常勤監査役	酒 井 由 香 里	株式会社リプロセル社外監査役 株式会社ビューティ花壇社外監査役
監査役	山 川 善 之	響きパートナーズ株式会社代表取締役 社長 株式会社デ・ウエスタン・セラビテクス研究 所社外取締役 株式会社リプロセル社外取締役 株式会社アドベンチャー社外監査役
監査役	橋 岡 宏 成	弁護士 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社 外取締役 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役 トレンダーズ株式会社社外監査役 株式会社アイブリークホールディングス社 外監査役

- (注) 1. 取締役石綿学氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役酒井由香里氏、山川善之氏および橋岡宏成氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役石綿学氏ならびに監査役酒井由香里氏、山川善之氏および橋岡宏成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当事業年度末日後の異動は、次のとおりであります。

・当社における地位および担当（平成27年4月1日付）

氏名	変更後	変更前
小 泉 正 己	取締役 専務執行役員 管理本部 担当 兼 IR室 担当	取締役 専務執行役員 管理本部 本部長 兼 IR室 担当

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
重松 理	平成26年6月24日	任期満了	取締役 会長

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (1)	262百万円 (7)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (3)	24 (24)
合 計	9	287

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月27日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して309百万円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役石綿学氏は、森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、京都大学法科大学院非常勤講師およびゼビオ株式会社の社外取締役であります。当社は森・濱田松本法律事務所、京都大学およびゼビオ株式会社との間に特別な関係はありません。
 - 監査役酒井由香里氏は、株式会社リプロセルおよび株式会社ビューティ花壇の社外監査役であります。当社は株式会社リプロセルおよび株式会社ビューティ花壇との間に特別な関係はありません。
 - 監査役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所および株式会社リプロセルの社外取締役ならびに株式会社アドベンチャーの社外監査役であります。当社は響きパートナーズ株式会社、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所、株式会社リプロセルおよび株式会社アドベンチャーとの間に特別な関係はありません。
 - 監査役橋岡宏成氏は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役ならびに株式会社エー・ピーカンパニー、トレンダーズ株式会社および株式会社アイフリークホールディングスの社外監査役であります。当社は株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン、株式会社エー・ピーカンパニー、トレンダーズ株式会社および株式会社アイフリークホールディングスとの間に特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況

	取締役会（18回開催）	
	出席回数	出席率
取締役石綿 学	18回	100.0%
監査役酒井 由香里	18回	100.0%
監査役山川 善之	17回	94.4%
監査役橋岡 宏成	17回	94.4%

・監査役会への出席状況

	監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率
監査役酒井 由香里	13回	100.0%
監査役山川 善之	13回	100.0%
監査役橋岡 宏成	13回	100.0%

(注)

- ・取締役石綿学氏は取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
- ・各社外監査役は取締役会に出席し、監査役酒井由香里氏および監査役山川善之氏は主にコーポレートガバナンスの見地から、監査役橋岡宏成氏は弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においても、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて各人の専門的見地からも発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外に、社内プロジェクトに関するアドバイザー契約を締結し、助言・指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を説明いたします。

また、会計監査人が公認会計士法に違反・抵触した場合および監督官庁からの監査業務停止処分を受けた場合、もしくは当社監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、当社監査役会は取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、従業員の法令遵守に向けての体制を磐石なものとするため、当社を取り巻くリスクやコンプライアンス上の重要な問題を審議する機関として、社長を議長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「総務法務部」にて情報を集約し、対策を検討する体制としている。

万が一、コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役および従業員が外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により、各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。

また、社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況ならびに社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く各種リスク要因については、「危機管理規程」に基づいてリスク管理体制を構築することとする。また、当社の業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、

ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には「総務法務部」にて情報を集中管理の上、「リスク・コンプライアンス委員会」が対応を行うこととする。

また、当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアルの整備を継続して実施し、リスクの未然防止と発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会としての職務執行上の意思決定は、法令および「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。

定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせを行うこととする。また、毎週開催される「経営会議」にて重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピード向上の両立を図っている。

執行役員制度を導入することにより、経営と業務執行の分離を図っている。取締役が経営上の重要な意思決定と監督機能に特化することで、職務執行を効率的に遂行する。

業務運営については、社内外の定性的・定量的情報を総合的に勘案した中期的な展望に基づいて「経営方針」ならびに「中期経営計画」および「単年度経営計画」を策定するとともに、各部の進捗状況を取締役が都度確認し、具体的な施策を講じることができる体制を構築することとする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、各関係会社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいてグループ会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備していくこととする。関係会社の管理面での体制整備（規程や職務権限等）については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うこととすると同時に、当社の「内部監査室」が関係会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

また、「内部通報制度」を関係会社へも展開することにより、コンプライアンス体制の充実を図ることとする。

さらに、財務報告に係る内部統制に関しては、関係会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くことができることとする。その使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査役会と協議の上決定することとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、「経営会議」その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役および従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。

監査役の選任については、社外監査役を基本とし、対外透明性を確保することとする。

また、監査役会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できることとする。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、当社は「総務法務部」を対応部署とし、顧問弁護士や警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では長期的な目標として平成25年5月に新たに平成34年3月期（2022年3月期）を最終年度とする長期ビジョン「U A V I S I O N 2 0 2 2」を策定いたしました。

当社が今後も安定的に成長拡大していくためには、移り変わる外部環境・消費マインドに柔軟に対応できる「変化への対応力」の強化、迫り来るボーダーレス時代に向けた「国際対応力」の醸成、そして徹底的なお客様満足追求に向けた「時代対応による進化」を続けることが必要不可欠であります。これらを踏まえ、「U A V I S I O N 2 0 2 2」のスローガンとして以下を掲げます。

「ニッポンにユニテッドアローズあり。私たちは世界中のお客様からも注目され、愛される、お客様満足日本一のファッション小売企業を目指します」

このスローガンの実現を目指すことより、当社グループが100年以上存続し、世界に通用する企業ブランドとなるための基盤を築いてまいります。

・「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略

「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略として、以下の3つを掲げます。

① 時代対応と自己改革による既存事業の成長拡大

全ての既存事業について、たゆまぬ時代対応の積み重ねと自己改革により強みであるヒト（接客サービス）、モノ（商品）、ウツワ（店舗環境）を常に進化させることで、世界から注目される存在になることを目指します。同時に事業特性に応じた個別ミッションを設定することで、全事業が高い成長性と収益性を目指し、以下に掲げる新規事業開発および海外進出を収益面から支えます。

② 次代の成長を担う新規事業の開発・育成による新たな価値提案

外部環境や消費マインドの変化により、今後もお客様のご要望がさらに多様化していくことは必至です。そのご要望にお応えし続けるため、次代の成長を担う新規事業の開発・育成を行うことで、新たな価値提案を行ってまいります。

なお、前回の中期経営計画策定以降、衣料品および身の回り品をメインとした国内既存ドメイン内での成長拡大に加え、新規チャネル・新規ドメインへの進出を検討・実施してまいりました。その結果、収益性、成長性、マーケット規模・シェア等の観点から、新規チャネル・新規ドメインへのチャレンジは継続しつつも、当社が蓄積してきた強みを今後も最大限に進化・発展させることにより国内既存ドメイン内にさらなる成長余地があると捉え、同ドメイン内での新規事業開発・育成を優先させてまいります。

③ 将来的な国際対応力の強化に向けた海外進出の開始

将来的な国際対応力の強化、世界市場における競争力の獲得に向け、海外への進出を果たしてまいります。長期ビジョン期間中における海外進出の最優先課題は、収益化を前提としつつ、出店および運営によるノウハウの蓄積および世界各国で展開を可能とするビジネスモデルの構築にあり、グローバルな規模の追求は次の長期ビジョン期間における課題と捉えております。なお、海外進出の際には、綿密な収益性の試算と厳格な撤退基準を設けることで、早期の収益化と万が一の場合の撤退意思決定の迅速化を図ります。

・「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策

「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策として、以下の3つを掲げます。

① 商品、販売、宣伝部門の連携強化

当社の近年の業績回復における主要因の1つである商品、販売、宣伝部門の連携について、さらなる強化を図ってまいります。連携の基本的なサイクルは、販売部門がお客様から得た情報を商品部門にフィードバックしお客様のニーズに合った商品を提供するとともに、事業特性や時代性を捉えた宣伝活動によりお客様のご来店やファン化を促進し、商品・販売部門の活動を後押しするというものです。今後は特に販売部門において「接客サービス力」「ショッピングメイク力」を、商品部門において「オリジナル商品開発力」を強化し、さらに両部門において「MD検証力」の精度を向上させることを目指します。また宣伝部門において「既存顧客のファン化」「新規顧客の獲得」につながる宣伝販促を目指すことにより、連携のさらなる強化を図ってまいります。

この連携強化により、既存事業はもとより、新規事業および将来的な海外事業の売上および収益性の向上を図ってまいります。

② 業務の技術体系化

上記①で掲げた連携強化をさらに強固なものにするため、各業務体系およびその関連状況を週次、月次、シーズン単位で戦略マップ化し進捗管理を行うとともに、バリューチェーンの全体像を可視化することにより、個人の感性・技量に頼りがちな業務を標準化し、誰でも確実かつ迅速に業務を遂行できるような仕組みを確立してまいります。これにより、短期的には外部環境や消費マインドの変化に柔軟に対応し、万が一問題が発生しても迅速にリカバリーできる体制を整えるとともに、当社の強み・勝ちパターンを体系化することで、100年以上存続する企業となるための基盤を固めてまいります。

③ クリエイティビティの強化

上記①および②により組織運営力の強化および主要業務の標準化・可視化といったハード面の強化を推進する一方で、ファッションを通じてお客様へ高い価値およびご満足を提供し続けていくため、さらなるクリエイティビティの強化を推進いたします。当社では社会潮流を背景とした全社ディレクションをシーズンが始まる約1年前に全事業に向けて発信し、各事業ではこれを受け、ヒト・モノ・ウツワ・販促にかかるトータルなクリエイティブのテーマを事業特性に応じて設定しております。同時に店頭で得たお客様の声を取り入れることで、常にお客様のご要望の半歩先を行くご提案を行うことを目指しております。また、当社ではオリジナル商品の企画力・商品力向上を目指し、平成24年より社内にて「アトリ

エ」および「企画資料室」を設置し、オリジナル商品のサンプル企画精度の向上およびオリジナリティの高い素材の企画・調達を目指しております。これらの運営のさらなる精度向上、およびクリエイティブ人材の育成および継承を推進することでクリエイティビティを強化し、さらなるお客様満足を目指します。

なお、長期ビジョン実現に向けた上記の経営戦略、営業施策につきましては、今後の外部環境の変化や内部の体制・進捗状況等により、適宜見直しを図っております。

上記の推進により、「U A V I S I O N 2 0 2 2」の定量目標として、以下を目指しております。

「U A V I S I O N 2 0 2 2」に基づく平成34年3月期（2022年3月期）の定量目標

- ・ 連結売上高2,200億円
- ・ 連結経常利益264億円
- ・ 連結経常利益率12.0%
- ・ 連結ROE（自己資本当期純利益率）20%以上

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（「旧プラン」といいます。）を導入しました。なお、旧プランの有効期間は、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会の終結の時までとされておりましたことから、当社は、旧プラン導入後の買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、継続の是非を含めその在り方について検討してまいりました。その結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認した上で、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量取得行為に関する対応策を継続することを決議し、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを更新しております（以下、更新された対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を

提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会は、当社取締役会に対しても、買取者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買取者との協議・交渉等を行います。

買取者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしています。

4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の中長期的な会社の経営戦略の実行は、当社の長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿う

ものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,557	流動負債	20,661
現金及び預金	4,063	買掛金	7,114
売掛金	1	短期借入金	2,800
商品	20,802	1年内返済予定の長期借入金	2,004
貯蔵品	490	未払金	3,612
前払費用	19	未払費用	72
前払税金資産	715	未払法人税等	1,127
繰延税金資産	1,188	前受金	12
未収入金	8,717	預り金	280
その他	559	前受収益	13
貸倒引当金	△1	賞与引当金	1,377
固定資産	20,857	資産除去債務	89
有形固定資産	8,207	その他	2,155
建物	6,538	固定負債	6,390
構築物	7	長期借入金	3,996
器具備品	991	資産除去債務	2,382
土地	569	その他	11
建設仮勘定	100	負債合計	27,051
無形固定資産	1,578	(純資産の部)	
地上権	1,183	株主資本	30,288
商標権	1	資本金	3,030
ソフトウェア	333	資本剰余金	4,095
その他	59	資本準備金	4,095
投資その他の資産	11,071	利益剰余金	33,897
投資有価証券	206	利益準備金	31
関係会社株式	2,401	その他利益剰余金	33,866
長期前払費用	1,058	自己株式	△10,734
繰延税金資産	496	評価・換算差額等	74
差入保証金	6,908	その他有価証券評価差額金	30
その他	22	繰延ヘッジ損益	44
貸倒引当金	△21	純資産合計	30,363
資産合計	57,414	負債純資産合計	57,414

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		118,657
売 上 原 価		57,743
売 上 総 利 益		60,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,121
営 業 利 益		10,792
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	8	
為 替 差 益	37	
受 取 賃 貸 料	42	
仕 入 割 引	43	
受 取 手 数 料	27	
保 険 配 当 金	33	
そ の 他	150	345
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
賃 貸 費 用	34	
そ の 他	56	122
経 常 利 益		11,015
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	101	
減 損 損 失	695	
そ の 他	8	805
税 引 前 当 期 純 利 益		10,229
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,480	
法 人 税 等 調 整 額	462	3,943
当 期 純 利 益		6,285

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金		
平成26年4月1日 残高	3,030	4,095	31	29,714	△6,119	30,750
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△2,133		△2,133
当 期 純 利 益				6,285		6,285
自 己 株 式 の 取 得					△4,614	△4,614
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	4,152	△4,614	△462
平成27年3月31日 残高	3,030	4,095	31	33,866	△10,734	30,288

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	
平成26年4月1日 残高	5	△1	30,754
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△2,133
当 期 純 利 益			6,285
自 己 株 式 の 取 得			△4,614
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	24	46	71
事業年度中の変動額合計	24	46	△391
平成27年3月31日 残高	30	44	30,363

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物(建物附属設備は除く)

・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

② 無形固定資産……………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,417百万円
(2) 関係会社に対する債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	493百万円
関係会社に対する短期金銭債務	8百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	228百万円
仕入高	226百万円
営業費用	4百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	30百万円
営業外費用	3百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	7,215,124株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	38百万円
未払事業税	93百万円
賞与引当金	455百万円
減損損失	499百万円
商品評価損	314百万円
サンプル商品評価損	58百万円
資産除去債務	799百万円
その他	241百万円
繰延税金資産小計	2,499百万円
評価性引当額	△482百万円
繰延税金資産合計	2,017百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△22百万円
その他有価証券評価差額金	△14百万円
資産除去債務	△296百万円
繰延税金負債合計	△332百万円
繰延税金資産の純額	1,684百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が154百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が158百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏は名又又 は会の社社 等称のの名	所在地	資本は金 又出資は 資(百万円)	事業の業 内容は業 の又業	議決権等 の(被所有 割合)(%)	関連当事 者の関係	取引の内 容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
役員	重松理	—	—	当社社 名譽会長	(被所有) 直接7.1	建物の賃 貸の賃貸 固定資産 の売却	賃貸料 の受取 売却金額 売却益	17 21 19	— —	— —
役員が議決 権の過半数 を所有し社 会(当該会社 の子会社を 含む)	有限会社 オスカ一	東京都 港区	88	船及 の車 タ、レ、 動産 買不 売	—	顧問	顧問料 の支払	14	—	—

(注)1. 取引条件および取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

992円76銭

1株当たり当期純利益

198円06銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成27年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり取得いたしました。

1. 理由

資本効率の向上、株主への利益還元等

2. 取締役会決議の内容

- | | | |
|-----|-----------|-------------------------|
| (1) | 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) | 取得する株式の数 | : 2,400,000株 (上限) |
| (3) | 株式取得価額の総額 | : 6,000百万円 (上限) |
| (4) | 自己株式の取得期間 | : 平成27年2月6日から平成27年4月30日 |
| (5) | 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の取得状況

- | | | |
|-----|-----------|-------------------|
| (1) | 取得した株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) | 取得した株式の数 | : 371,200株 |
| (3) | 株式取得価額の総額 | : 1,385百万円 |
| (4) | 取得した株式の累計 | : 1,630,300株 |
| (5) | 株式取得価額の累計 | : 5,999百万円 |
| (6) | 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |
- (注) 平成27年4月1日から平成27年4月27日までの取得実績を記載しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,438	流動負債	24,101
現金及び預金	5,801	支払手形及び買掛金	7,896
売掛金	209	短期借入金	4,500
商品	22,984	1年内返済予定の長期借入金	2,004
貯蔵品	490	未払金	4,034
未収入金	9,725	未払法人税等	1,263
繰延税金資産	1,359	賞与引当金	1,548
その他	871	役員賞与引当金	11
貸倒引当金	△2	資産除去債務	131
固定資産	20,582	その他	2,711
有形固定資産	9,057	固定負債	6,731
建物及び構築物	7,247	長期借入金	3,996
土地	569	資産除去債務	2,723
建設仮勘定	108	その他	12
その他	1,131	負債合計	30,833
無形固定資産	1,685	(純資産の部)	
その他	1,685	株主資本	31,107
投資その他の資産	9,839	資本金	3,030
投資有価証券	226	資本剰余金	4,095
差入保証金	7,807	利益剰余金	34,716
繰延税金資産	643	自己株式	△10,734
その他	1,184	その他の包括利益累計額	79
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	31
資産合計	62,020	繰延ヘッジ損益	41
		為替換算調整勘定	6
		純資産合計	31,186
		負債純資産合計	62,020

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	131,029
売 上 原 価	62,982
売 上 総 利 益	68,046
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	56,695
営 業 利 益	11,351
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1
受 取 配 当 金	8
為 替 差 益	41
受 取 賃 貸 料	39
仕 入 割 引	43
受 取 手 数 料	27
保 険 配 当 金	33
そ の 他	132
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	38
賃 貸 費 用	34
支 払 手 数 料	8
そ の 他	53
経 常 利 益	11,542
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	19
特 別 損 失	
減 損 損 失	931
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22
そ の 他	112
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,756
法 人 税 等 調 整 額	406
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	6,332
当 期 純 利 益	6,332

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	3,030	4,095	30,517	△6,119	31,523
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,133		△2,133
当期純利益			6,332		6,332
自己株式の取得				△4,614	△4,614
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,198	△4,614	△415
平成27年3月31日 残高	3,030	4,095	34,716	△10,734	31,107

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
平成26年4月1日 残高	7	△1	3	31,532
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,133
当期純利益				6,332
自己株式の取得				△4,614
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	23	42	2	69
連結会計年度中の変動額合計	23	42	2	△345
平成27年3月31日 残高	31	41	6	31,186

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	㈱フィーゴ ㈱コーエン 台湾聯合艾諾股份有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社（Fiori Chiari S.r.l.）は当連結会計年度において新たに設立しましたが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱コーエンと台湾聯合艾諾股份有限公司の決算日は、1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (a) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------|---|
| その他有価証券 | 時価のあるもの |
| 法 | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの |
| | 移動平均法による原価法 |
- (b) デリバティブ取引により生ずる債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|-----|
| | 時価法 |
|--|-----|
- (c) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- | | |
|-----|---------|
| 商品 | 総平均法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………建物（建物附属設備は除く）
- ・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
 - ・平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
- 建物以外
- ・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
 - ・平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。
- 無形固定資産……………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

13,796百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,800,000	—	—	37,800,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,956,024	1,259,100	—	7,215,124

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,259,100株は、平成27年2月5日の取締役会決議によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	47	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	636	20	平成26年9月30日	平成26年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,773	58	平成27年3月31日	平成27年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	5,801	5,801	—
(2) 売掛金	209	209	—
(3) 未収入金	9,725	9,725	—
(4) 差入保証金	7,807	7,503	304
(5) 投資有価証券 その他有価証券	226	226	—
資産計	23,769	23,465	304
(6) 支払手形及び買掛金	7,896	7,896	—
(7) 短期借入金	4,500	4,500	—
(8) 未払金	4,034	4,034	—
(9) 未払法人税等	1,263	1,263	—
(10) 長期借入金	6,000	6,000	—
負債計	23,694	23,694	—
(11) デリバティブ取引 ※1			
①ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	—
デリバティブ取引計	61	61	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	179	226	46
合 計		179	226	46

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの： 該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの： ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,004	—	66	先物為替相場によって いる。
同 上	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	252	—	△4	同 上
	合 計		2,256	—	61	

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,801
売掛金	209
未収入金	9,725

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,004	3,996

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,019円68銭
1株当たり当期純利益	199円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成27年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり取得いたしました。

1. 理由

資本効率の向上、株主への利益還元等

2. 取締役会決議の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の数 : 2,400,000株 (上限)
- (3) 株式取得価額の総額 : 6,000百万円 (上限)
- (4) 自己株式の取得期間 : 平成27年2月6日から平成27年4月30日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の数 : 371,200株
- (3) 株式取得価額の総額 : 1,385百万円
- (4) 取得した株式の累計 : 1,630,300株
- (5) 株式取得価額の累計 : 5,999百万円
- (6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(注) 平成27年4月1日から平成27年4月27日までの取得実績を記載しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニテッドアローズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユナイテッドアローズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 当社は、事業報告に記載のとおり、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社ユニテッドアローズ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 酒 井 由 香 里 ㊟

監 査 役(社外監査役) 山 川 善 之 ㊟

監 査 役(社外監査役) 橋 岡 宏 成 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、前期の期末普通配当（47円）に比べ、1株につき11円の増配となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき58円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,773,922,808円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化充実を図るための増員を行うべく、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任される取締役の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
にし かわ ひで ひこ 西 川 英 彦 (昭和37年8月27日生)	昭和60年4月 株式会社ワールド入社 平成12年7月 ムジ・ネット株式会社 営業部長 兼 業務部長 平成13年4月 ムジ・ネット株式会社 取締役 平成17年4月 立命館大学経営学部 助教授 平成19年4月 立命館大学経営学部 准教授 平成20年4月 立命館大学経営学部 教授 平成22年4月 法政大学経営学部 兼 大学院経営学研究科 教授 (現任) 平成24年8月 日本マーケティング学会 常任理事 (現任) 平成27年4月 法政大学大学院経営学研究科長 (現任) (重要な兼職の状況) 法政大学経営学部 兼 大学院経営学研究科 教授 兼 大学院経営学研究科長 (現任) 日本マーケティング学会 常任理事 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外取締役候補者であります。
3. 候補者は、ファッション業界および小売業界での豊富な経験や大学教授としての幅広い知見を有しており、これまでの経験、知識等を当社の健全かつ効率的な経営の推進に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 候補者が選任された場合、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
5. 候補者は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山川善之および橋岡宏成の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、在任期間中の実績を鑑み、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>やま かわ よし ゆき 山 川 善 之 (昭和37年8月21日生)</p> <p>〔再任〕 〔社外〕</p> <p>【取締役会への出席状況】 ・17/18回 ・94.4%</p> <p>【監査役会への出席状況】 ・13/13回 ・100%</p>	<p>昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>平成16年9月 株式会社そーせい代表取締役副社長</p> <p>平成18年12月 響きパートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成19年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>平成20年6月 株式会社リプロセル社外取締役（現任）</p> <p>平成26年2月 株式会社アドベンチャー社外監査役（現任）</p> <p>平成26年3月 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>響きパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社リプロセル社外取締役 株式会社アドベンチャー社外監査役 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役</p>	—

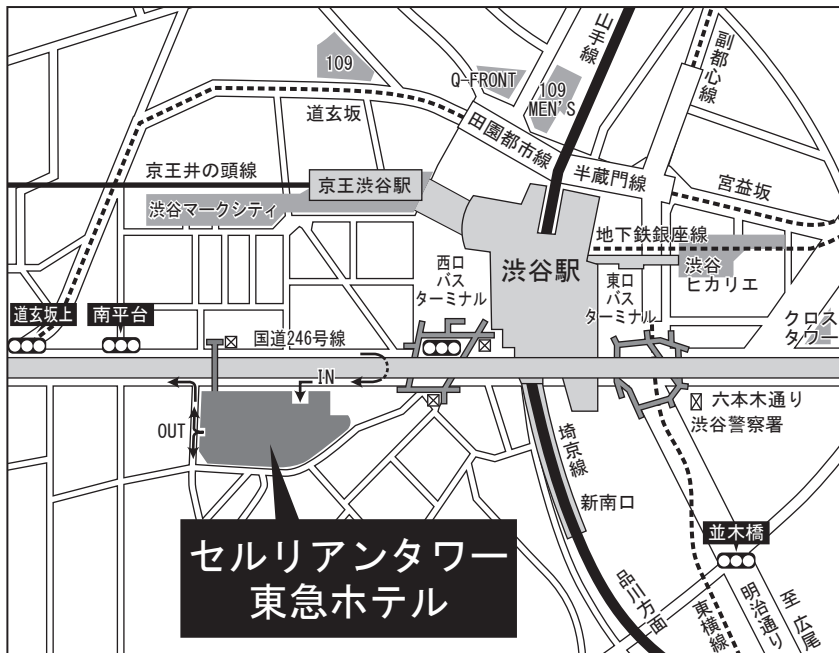
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	はし おか ひろ なり 橋 岡 宏 成 (昭和42年1月23日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 【取締役会への出席状況】 ・17/18回 ・94.4% 【監査役会への出席状況】 ・13/13回 ・100%	平成3年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成10年4月 弁護士登録 平成16年9月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役（現任） 平成19年6月 当社社外監査役（現任） 平成23年6月 トレンダーズ株式会社社外監査役（現任） 平成23年6月 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役（現任） 平成26年6月 株式会社アイフリークホールディングス社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 トレンダーズ株式会社社外監査役 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役 株式会社アイフリークホールディングス社外監査役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川善之および橋岡宏成の両候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- ①山川善之氏は、他社の代表取締役等の豊富な経験を活かし、従来もさることながら、今後も経営全般に対する大所高所からのアドバイスを期待できるため。
- ②橋岡宏成氏は、弁護士としての活動を通じ、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しておられることから、業務執行等の適法性に関するアドバイスが期待できるため。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 各候補者の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 各候補者は、現在当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任後、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。
6. 当社は、各候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。

以 上

第26回定時株主総会会場案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号
電話 (03) 3476-3000



- 電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、J R山手線・埼京線
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分
- ※ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

〈懇親会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、同総会終了後、懇親会を開催する予定でございますが、不測の事態により、急遽中止する場合がございますことを、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。